

歯09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科予防治療用ブラシ（コード：35768000）
プロフィーブラシ1112

再使用禁止

【禁忌・禁止】

再使用禁止

【形状・構造及び原理等】*

形状：CAタイプ、スクリュータイプ

構造：ブラシ部（ナイロン）と軸部（銅にニッケルメッキ）からなる。

原理：本品はブラシを備えた回転式歯科用器具で、歯面の清掃・研磨を行うことができる。

【使用目的又は効果】

歯科衛生士及び歯科医師、又はそのどちらかが歯の清掃と研磨に用いる。

【使用方法等】

- 1) 清掃もしくは研磨する部位に適した形状のブラシを選択する。
- 2) 歯科用ハンドピースに装着する。
- 3) ブラシに研磨用ペーストをつける。
- 4) ハンドピースを回転させて、歯面を清掃・研磨する。

※回転数は5,000～7,000rpmで使用すること。

【使用方法に関する使用上の注意】

- 1) 使用回転数を超えての使用は、破損やけがをさせるおそれがあるので、使用回転数を厳守すること。
- 2) CAタイプ、もしくはスクリュータイプをマンドールを用いて使用する場合は、ハンドピースメーカーの指示に従って、軸部を奥まで挿入し、確実にロックされていることを確認すること。
- 3) スクリュータイプをハンドピースに取り付けて使用する場合は、確実に奥までスクリューを締め、動かないことを確認すること。
- 4) あらかじめ患者の口腔外で回転させて、振れがないことを確認すること。

- 5) 使用時に、無理な力を加えないこと。無理な力を加えると負担がかかり、破損や口腔粘膜を傷つけるおそれがある。
- 6) スクリュータイプを使用する場合は、モーターを逆(左)回転させると外れてしまうので、使用に際しては、必ず正(右)回転で使用し、逆(左)回転はしないこと。

【使用上の注意】

- 1) 使用注意（次の患者には慎重に適用すること）
本品、類似成分の合金又は配合成分に対して、発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。
- 2) 損傷、変形（鋸、表面傷、曲がり）、汚染等のあるものは使用しないこと。
- 3) 目の損傷、飛沫感染を防止するため、保護メガネ、マスクを使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

- 1) もらい鋸を防ぐため、鋸びた機器と一緒に保管しないこと。
- 2) 水分、腐食性薬剤及びその蒸気を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けないように保管すること。

【保守・点検に係る事項】

使用前使用後には損傷、変形（鋸、表面キズ、曲がり、汚染等がないかを確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

株式会社 ピーディーアール

愛知県名古屋市天白区原4-106